

補正予算を反映した令和2年度～令和11年度の財政見通しにおける基金充当一覧

(単位：百万円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7～11年度	合計
基金繰入金合計	23,433	11,996	10,896	11,040	11,273	13,446	82,084
財政調整基金繰入金	14,001	4,178	4,192	1,684	0	5,133	29,188
本庁舎整備相当分等	1,073	0	0	0	0	5,133	6,206
第2号補正予算繰入分	2,362	/	/	/	/	/	2,362
第3号補正予算繰入分	8,287	/	/	/	/	/	8,287
歳入減補填分	2,279	4,178	4,192	1,684	0	0	12,334
コミュニティ活性化基金繰入金	81	81	81	81	81	405	810
商工関係団体等支援事業	65	65	65	65	65	325	650
地域コミュニティ活性化事業	16	16	16	16	16	80	160
社会資本等整備基金繰入金	7,020	4,966	4,360	7,360	6,423	1,987	32,116
区有施設整備・都市基盤整備等	7,020	4,966	4,360	7,360	6,423	1,987	32,116
地域福祉支援基金繰入金	6	6	6	6	6	30	60
地域福祉活動支援事業	6	6	6	6	6	30	60
災害対策基金繰入金	135	125	73	113	115	606	1,167
備蓄物資・機器等の整備	135	125	73	113	115	606	1,167
高齢者福祉基金繰入金	1,118	160	162	163	165	505	2,273
施設整備補助	961	0	0	0	0	0	961
運営費補助等	157	160	162	163	165	505	1,312
環境対策基金繰入金	261	261	261	261	261	783	2,088
各種助成制度等	261	261	261	261	261	783	2,088
子ども・子育て支援事業基金繰入金	810	496	494	332	338	1,049	3,519
施設整備補助	497	177	168	0	0	0	842
運営費補助等	313	319	326	332	338	1,049	2,677
新規・拡充事業相当分	0	1,723	1,267	1,040	3,884	2,948	10,862
高齢者福祉基金、環境対策基金、子ども・子育て支援事業基金	0	1,723	1,267	1,040	3,884	2,948	10,862

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた商工融資あっせん制度新メニューの創設

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により区内の企業は売上が減少し、財務基盤がせい弱な小規模零細企業は特に経営が深刻な状況である。そこで既存の緊急経営支援特別資金とは別枠のメニューとして、より有利な条件の融資制度を新設する。

また、融資申込時および融資返済時に中小企業診断士による経営相談を実施することで、経営者に自社の課題の気付を与え経営改善を図り、企業の事業継続ならびに成長を後押しする。

2. 対象者

区内の小規模企業※ ※中小企業信用保険法施行令に基づく

《従業員が 20 人（商業、サービス業 5 人）以下》

3. 条件

- 原則として新型コロナウイルスの感染拡大が自社の経営に悪影響を受けている。
- 区が実施するワンストップ経営相談または飲食店訪問サポートにより中小企業診断士から経営に関する助言を受けている。
- 希望者には、借入した次年度以降に区が実施する中小企業診断士の経営診断を毎年度 1 回程度受ける。

4. 内容

【金利・限度額】

	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	信用保証料
責任共有制度 対象	区民	1,000万円	2. 0%以下	2.00%	なし	全額補助
	一般			1.00%	1.00%以下	
責任共有制度 対象外	区民		1. 8%以下	1.80%	なし	全額補助
	一般			0.80%	1.00%以下	

【期間】 **7年**（据え置き**24カ月**以内を含む）

⇒ 区民は借入全期間にわたり、無利息、無保証料となる

【拡充内容（区民の場合）】

	既存	新規
売上減少要件	前年同月比3%以上減	なし
区民負担	0.30%	無利息
借入期間	5年	7年
据置期間	12ヶ月	24ヶ月
経営支援	なし	申込時及び次年度以降継続

5. 予算規模

【実行件数】 240 社想定

【予算額】 32,620 千円

（利子補給 4,020 千円 、信用保証料 28,600 千円）

新生活様式対応型商工関係団体支援事業（案）

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛等による加盟事業者への配慮及びポストコロナ状況下の営業活動に不可欠な“新しい生活様式”に沿った対応を取る区内商工関係団体の活動を支援することを目的とする。

2 対象団体

- ・ 商店会、商店街連合会、商店街振興組合連合会
- ・ 商工業連合会
- ・ 東京商工会議所、東京中小企業同友会 各千代田支部
- ・ 業種別団体

3 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、「新しい生活様式」に対応するための取組みを行う商工関係団体等を支援するためその経費を区が補助する。

【対象となる取組み（経費）の例】

- ・ ビニールカーテン、透明アクリル板、マスク、消毒液、雑巾、テイクアウト用容器等の購入費
- ・ 取組み周知用のチラシ、ポスター、フラッグ、キャッチフレーズのロゴデザイン入りスタッフTシャツやスタッフマスク等の作製費
- ・ 消費喚起キャンペーン用のクーポンや各団体独自の商品券等の発行・換金経費
- ・ 道路占用許可基準の緩和を受けて、加盟飲食店がテラス席営業等を行うために商店会等が街区内道路を一括占用し、通行止めを行う際の警備員等の委託費
- ・ その他新型コロナウイルス感染拡大による影響に対応するために支出した経費

4 補助率、限度額等

- ① 補助率：補助対象経費の10分の10
- ② 限度額：1団体あたり600万円まで

5 予算額

1億2000万円

【内訳】(商店会加盟企業約1300社 + 業種別団体企業(補助実績あり)約400社)
 $\times 10 \text{万円} \times \text{想定支給率} 0.7 \div \text{約} 1 \text{億} 2 \text{千万円}$